



SHIONOGI

塩野義製薬株式会社

第 159 回 定時株主総会

2024 年 6 月 20 日（木曜日）

登壇

(事務局)

おはようございます。ただいま定刻 10 時でございます。社長、議長席へお願ひいたします。



皆さん、おはようございます。

代表取締役会長兼社長 CEO の手代木 功でございます。

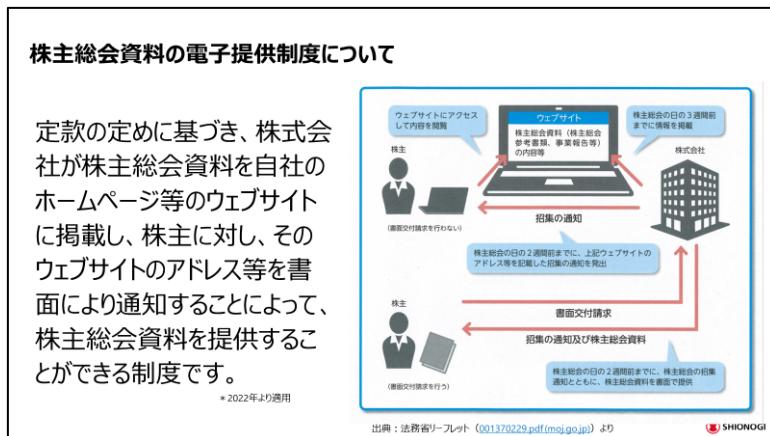
本日は、皆さま方におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから、当社の第 159 回定時株主総会を開会いたします。

当社の定款第 13 条の規定に従いまして、私が本総会の議長をつとめさせていただきます。なにとぞよろしくお願ひを申しあげます。

開会にあたりまして 2 点、お願ひを申しあげます。

まず 1 点目でございます。



ご出席の株主の皆さまはご承知かと存じますが、2022年9月より、法律の改正によりまして、株主総会招集ご通知の電子提供制度が実施され、上場会社は、当該書類を電子提供、すなわちインターネット上に掲載して株主の皆さま方にお伝えすることが原則となっております。

当社といたしましては、株主の皆さま方に本総会の内容をご理解いただくことはもとより、ではございますが、法律の趣旨を鑑み、また、紙資源の節約というサステナビリティの観点も考慮した方針を、昨年度より取らせていただいております。

招集ご通知の11ページには、本年に郵送、すなわち印刷物で提供させていただきました項目と、インターネット上での掲載のみとなっております項目を比較してお示しいたしております。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひを申しあげます。

2点目のお願いでございますが、本総会にご出席いただけない株主さまにも本総会の様子をご覧いただけますよう、ライブ配信を実施致しておりますため、後方のカメラにて場内を撮影させていただいております。

また、昨年と同様に、本総会で使用いたします映写スライド及び動画につきましては、当社ホームページ上での公開を考えているところでございます。

ご出席いただきました株主さまのプライバシー、個人情報に十分配慮致しました上で実施させていただきますので、何卒ご了解の程、よろしくお願ひ申しあげます。

それでは、本総会を進めてまいります。本日は、取締役・監査役が出席いたしておりますが、藤沼監査役は、所用のため欠席とさせていただきます。大変申し訳ございません。何卒、ご了承賜りたく、お願ひを申しあげます。

また、取締役・監査役以外に、業務執行部門を束ねる、R&D管掌、ヘルスケア事業管掌、サプライ管掌、コーポレート管掌、ならびに、信頼性保証本部の執行役員と、同じく執行役員で当社の生産を担うグループ会社の社長の計6名を出席させております。

のちほど、株主さまのご質問に対しまして、この6名がお答えする場合もございますので、何卒、ご了承いただきますようお願ひ申しあげます。

本総会の議事の進行につきましては、議長でございます私の指示に従っていただきますよう、ご出席の株主さまのご理解とご協力を、何卒お願ひ申しあげます。

それでは、まず、本日ご出席の株主数及びその議決権数などにつきまして、事務局からご報告いたします。

常勤監査役の岡本旦でございます。

すべての監査役の意見が一致しておりますので、私からご報告いたします。

監査役会の監査の方法及び結果は、会場入り口でお配りしました本日の映写スライドの印刷版4ページ、あるいはインターネットに開示しております招集ご通知の103ページから104ページに記載の監査報告書のとおりでございます。

事業報告につきましては、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しており、指摘すべき事項はございません。

また、取締役の職務の執行に関しましては、不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

さらに、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。



次に、計算書類及び附属明細書ならびに連結計算書類に係る会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人の監査報告書は、本日の映写スライドの印刷版5ページ、あるいはインターネットに開示しております招集ご通知の101ページ及び102ページに記載しております独立監査人の監査報告の通りでございますが、監査法人の監査の方法と結果は相当であり、指摘すべき事項はございません。

また、本日の株主総会に提出された議案及び書類につきましては、法令、定款に適合しており、指摘すべき事項はございません。

以上、岡本よりご報告申しあげました。

**第159期
事業報告**
2023年4月1日～2024年3月31日

**連結計算書類および計算書類
決議事項**



ありがとうございました。

これから、報告事項の内容につきまして、ご報告申しあげるところではございますが、報告事項の説明に引き続きまして、決議事項の第1号議案から第3号議案までの各議案を一括して上程をさせていただき、その内容につきましてあらかじめご説明申しあげたのち、報告事項及び決議事項に関するご質問をお受け申しあげたいと思います。

なお、この一括審議の終了後は直ちに採決に入らせていただきますが、その段階でのご質問には応じかねますので、予めご了承いただきますよう、株主さまのご理解を何卒よろしくお願ひを申しあげます。

それでは第159期、すなわち2023年4月1日から2024年3月31日までの事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容につきまして、ご報告申しあげます。

内容につきましては、報告内容の要点をスクリーンに映写いたしますので、ご参考にしていただければと思います。

**SHIONOGIグループの
現況に関する事項**



はじめに、当社グループの現況に関する事項でございます。

現況に関する要約を以降のスライドでご説明をさせていただきます。



当社グループは、2030 年に成し遂げたいこと、すなわち「2030 年 Vision」といたしまして、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」という、SHIONOGI Group Vision を掲げております。



2030 年 Vision を実現するために、2020 年 6 月には中期経営計画「Shionogi Transformation Strategy 2030」、いわゆる STS2030 を発表し、取り組みを進めてまいりました。その中で、外部環境の変化や、計画策定後 3 年間の取り組みの成果によりまして、経営計画の達成に向けた道筋がより明確になったことから、2023 年 6 月に STS2030 を改訂し、STS2030 Revision を策定いたしました。

本 Revision では、2023 年度から 2025 年度までを STS 2030 の Phase2 と位置付け、種々の取り組みを加速いたしておりまして、当期はその 1 年目でございました。

STS2030 Revisionにおける財務目標				
初年度である2023年度は、STS Phase2の目標に対して順調な走り出し				
STS Phase2 → STS Phase3				
2023年度（目標）	2023年度（実績）	2025年度	2030年度	
売上収益	4,500億円	4,351億円	5,500億円	8,000億円
海外売上高CAGR* (ロイヤリティー収入を除く)	—	17.4% 2022年度を起点	50% 2022年度を起点	15% 2025年度を起点
EBITDA**	1,670億円	1,887億円	2,000億円	—

* CAGR (Compound Annual Growth Rate : 年平均成長率)
** EBITDA (Earning Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization : コア営業利益に減価償却費を加えた利益) 

こちらは、STS2030 Revision における、3つの成長性指標に関する進捗でございます。当期、売上収益につきましては、約 150 億円届かなかったという結果ではございますが、海外の成長を示す海外売上高の年平均成長率、いわゆる CAGR と、将来に向けて積極的な投資を推進していくために掲げました EBITDA につきましては、それぞれ STS Phase2 の目標達成に向けて、堅調なスタートを切ることができたと、認識しているところでございます。

事業の経過 およびその成果



それでは、当期の「事業の経過およびその成果」につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

① 連結業績 - 売上収益 -		売上収益 内訳		
		2022年度	2023年度	(億円)
売上収益	対前年 2.0%増			
(億円)				
4,000	4,267	4,351		
3,000				
2,000				
1,000				
0				
	2022年度	2023年度		

* 日本政府によるゾコバの購入 **ADHD治療薬のライセンス移管に伴う一時金受領 

まず、売上収益でございますが、4,351 億円、対前年比で 2.0%の増収を達成し、2 期連続で創業来の過去最高売上を更新することができました。その要因を、スライド右側の表、売上収益の内訳でご説明申しあげます。

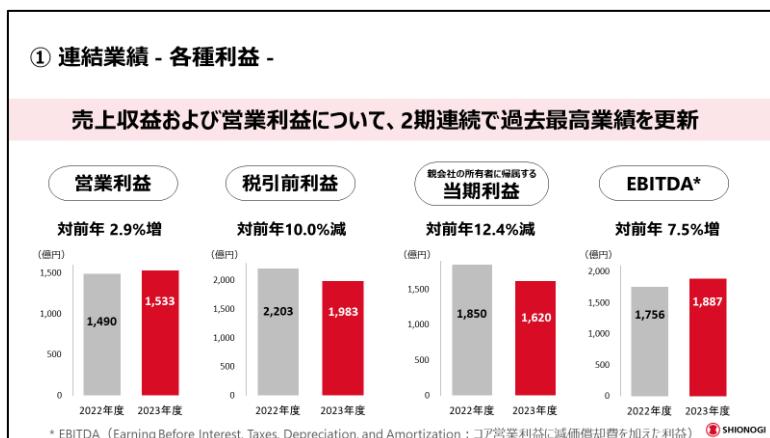
国内医療用医薬品の売上収益は、COVID-19 治療薬のゾコバと、インフルエンザ治療薬のゾフルーザの売上拡大によりまして、1,511 億円となりました。スライド右側の表中に、「一過的な要因」という項目を設けておりますが、2022 年度の 1,000 億円につきましては、日本政府によるゾコバの購入を、2023 年度の 250 億円につきましては、当期に発生いたしました武田薬品への小児の注意欠如・多動症、いわゆる ADHD 治療薬の移管に伴う一時金収入を、それぞれお示し申しあげております。これら「一過的な要因」を除くと、国内医療用医薬品の売上は対前年で大幅な増収となりました。

次に、海外子会社/輸出の売上収益につきましては、重症感染症治療薬 セフィデロコルの米国・欧州での売上伸長により、499 億円（対前年比で 17.4%の増）となりました。

製造受託につきましては、英国ヴィーブ社向けの抗 HIV 薬、いわゆる AIDS のお薬でありますドルテグラビルや、ロシュ社向けのゾフルーザが堅調に推移し、176 億円（対前年比で 14.8%の増）となりました。

また、一般用医薬品につきましては、当社の一般用医薬品の販売を担うシオノギヘルスケアの売上が、146 億円（対前年比で 11.6%の増）となりまして、5 年連続で最高売上を更新し、業界内におけるシオノギヘルスケアの位置づけも、数年前と比べて格段に上がってまいったところでございます。

最後に、ロイヤリティー収入につきましては、当期も、パートナーでありますヴィーブ社による HIV フランチャイズの販売が、引き続き、堅調に伸長したことで、2,004 億円（対前年比で 14.7%の増）となりました。



引き続きまして、各利益項目でございます。

営業利益につきましては、1,533 億円（対前年比で 2.9%の増）となり、こちらも 2 期連続で過去最高業績を更新することができました。当期は、研究開発への積極投資や特別早期退職プログラムの実施など、複数の要因で費用が大きく増加しましたが、各事業の順調な伸展によりまして、営業利益の増益を達成することができました。

また、税引前利益につきましては、1,983 億円（対前年比で 10.0%の減）、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては 1,620 億円（対前年比 12.4%の減）となりました。

前期に、特別な要因によりまして、ヴィープ社からの配当金が増加しておりました影響で、当期は減益となりましたが、この一過的な配当金の増加を除けば、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益も、それぞれ対前年比で増益となったところでございます。

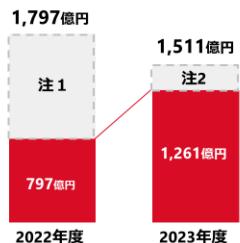
① 連結業績 - 資産等 -			
安定的な財務基盤を維持 また、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みが進捗			
連結財政状態計算書項目			
(億円)			
	2022年度末	2023年度末	対前年 (%)
資産合計	13,118	14,169	8.0%増
資本合計	11,219	12,526	11.6%増
負債合計	1,899	1,644	13.5%減
国際財務報告基準 (IFRS) 			

引き続きまして、連結財政状態計算書の概要につきましては、スライドに記載させて頂いているとおりの結果でございます。

当期も、引き続き健全かつ安定的な財務基盤を維持するとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みが進捗したその結果が反映されたものと、認識しているところでございます。

② 国内事業

一過的な要因を除き、国内医療用医薬品の売上増



一過的な要因

注1 日本国政府によるゾコバの購入：1,000億円
注2 ADHD治療薬のライセンス移管に伴う一時金：250億円

一過的な要因を除く売上 ↑ (対前年58.1%増)

感染症薬の売上

- COVID-19関連製品+インフルエンザファミリー
(対前年 698億円増)

SHIONOGI

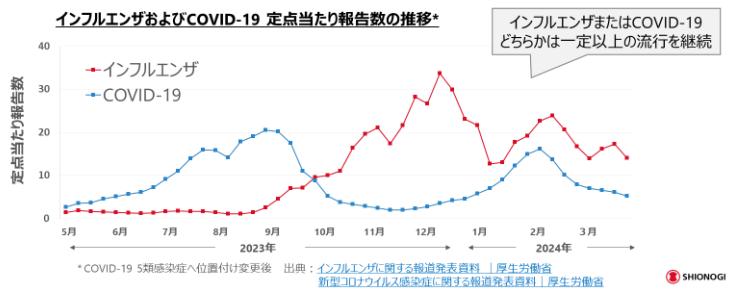
続きまして、国内事業の成果につきまして、ご説明をさせていただきます。

国内医療用医薬品につきましては、先ほど申し上げましたとおり、売上収益に 2022 年度と 2023 年度それだけで一過的な要因を含んでおります。スライドのグラフにおきまして、「注 1」でお示し申しあげております、前期に計上した日本政府によるゾコバの購入による収益 1,000 億円、「注 2」でお示し申しあげております、当期に発生いたしました ADHD 治療薬の移管に伴う一時金 250 億円、それぞれの一過的な要因を除きますと、国内医療用医薬品の売上は対前年で 58.1% の大幅な増収となりました。

国内医療用医薬品の成長の主な要因は、ゾコバとゾフルーザの売上拡大によるものでございます。次のスライドで詳しくご紹介をさせていただきますが、年間を通じて COVID-19 とインフルエンザのどちらかが、一定以上の規模で流行が継続したこと、また、各製品の特性を先生方にご理解いただき、処方シェアを拡大することができたこと、それぞれの要因によりまして、対前年で大きな成長を実現することができました。

複数の感染症薬アセットによる収益の安定化

インフルエンザ治療薬、COVID-19治療薬により安定的な収益構築を実現

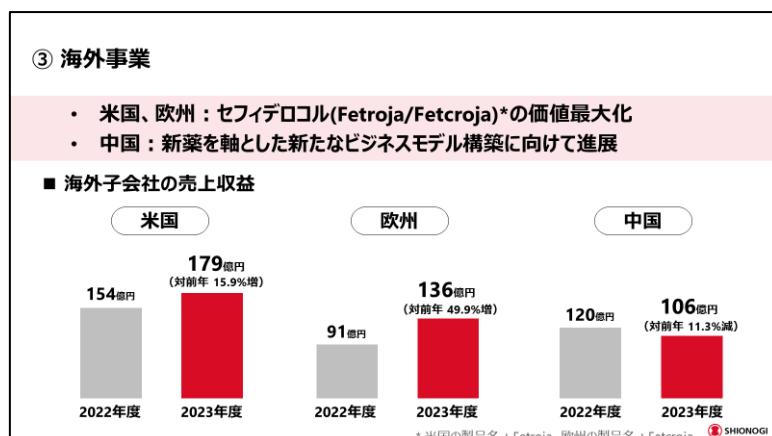


先ほどご紹介をさせていただきました、インフルエンザと COVID-19 の流行につきまして、詳しくご紹介させていただきます。

スライドのグラフは、COVID-19 の感染症法上の位置づけが、5 類感染症に変更となった 2023 年 5 月以降、2024 年 3 月までのインフルエンザと COVID-19 の流行状況をお示してあります。

当社の国内事業の売上は、COVID-19 治療薬ゾコーバの販売を開始するまでは、インフルエンザの流行に大きく左右されておりました。COVID-19 のパンデミックでは、そのインフルエンザの流行自体がなくなり、2020 年度からの 3 年間の感染症薬に関する売上は、極めて低調に推移しておりました。しかし、当期におきましては、青のラインでお示ししております通り、2023 年 5 月から 9 月までは COVID-19 が流行、その後は、赤のラインでお示しておりますインフルエンザの流行が拡大してまいりました。それぞれの流行に伴い、ゾコーバ及びインフルエンザファミリーの売上が年間を通じて堅調に推移いたしました結果、感染症薬に関する収益の安定化を実現できつつあります。

当期は、複数の急性感染症に対する治療薬を持つことの価値を、証明することができ始めていると考えております。今後も、RS ウィルスなど、その他の急性感染症に対するソリューションを継続的に開発するとともに、日本はもとよりグローバルにお届けすることで感染対策地域の偏りを解消し、さらに安定した収益基盤の構築を目指してまいります。



次に、海外事業の成果につきまして、ご説明させていただきます。

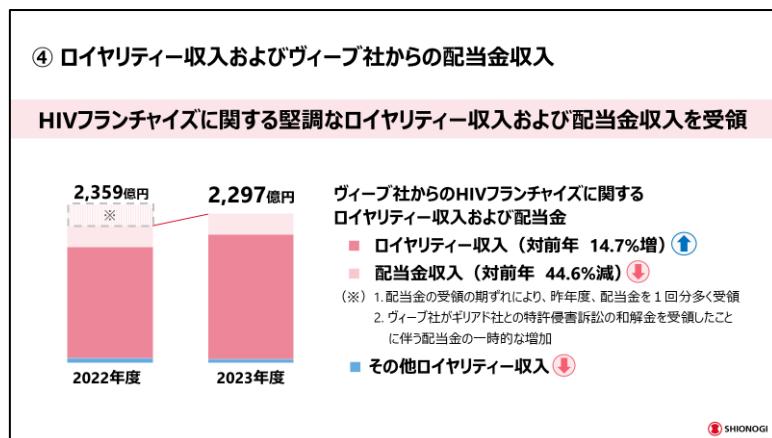
重症感染症治療薬でありますセフィデロコル（米国での商品名「フェトロージャ」、欧州での商品名「フェトクロージャ」）につきまして、医療現場における有効性や安全性に関する良好なデータをさらに蓄積いたしましたことや、医療従事者への適正使用情報の提供などによりまして、本剤を使うべき患者さまに正しくお役立ていただく機会が増加いたしております。

その結果といたしまして、米国及び欧州において、セフィデロコルの売上が伸長し、米国事業につきましては 179 億円（対前年比で 15.9% の増）、欧州事業につきましては 136 億円（対前年比で 49.9% の増）と、いずれも好調に推移をいたしました。

引き続き、セフィデロコルを中心に、欧米事業の成長に努めてまいります。

中国事業につきましては、106 億円（対前年比 11.3%の減）となりました。

現在は、ジェネリック医薬品の販売が中心ではございますが、平安グループとの連携を深め、新薬を中心とした新たなビジネスモデルの構築に向けた取り組みが、順調に進捗しているものと認識しております。今後はセフィデロコルのような画期的な新薬の販売や創製を軸に、事業の成長を加速してまいりたいと考えております。



ロイヤリティー収入及びヴィープ社からの配当金収入につきまして、こちらで詳しくご説明をさせていただきます。

ヴィープ社の HIV フランチャイズの売上に伴う、同社からのロイヤリティー収入につきましては、対前年比で 14.7% の増となっております。ヴィープ社による HIV フランチャイズの販売実績は、非常に堅調に伸長いたしておりまして、今後もこの傾向が継続する見通しでございます。

ヴィープ社からの配当金につきましては、対前年比で 44.6% の減となりました。この要因は大きく2つございます。1つめは、通常であれば年間で合計4回配当金を受領するところ、前々期の最後、2021年度第4四半期に受領する予定でありました配当金が、前期の最初、2022年度の第1四半期に期ずれいたしましたことにより、前期は合計5回分の配当金、すなわち1回分多い配当金を受領しております。そしてもう1つが、競合他社に対する特許侵害訴訟の和解に伴う一時金を、前期にヴィープ社が受領したことにより、当社への配当金が大きく増加したことによるものでございます。

いずれも前期に生じました一過的な要因であり、ヴィープ社の HIV 事業そのものは極めて好調でございます。そのような特殊要因を除けば、当期も安定的にヴィープ社からの配当金を受領した、ということでございます。

これらの結果から、ロイヤリティー収入及び配当金の全体の収入は 2,297 億円となりました。

⑤ 研究開発 - 主な研究開発の進捗 -

成長ドライバーの研究開発を積極化し、ほぼ計画通りに進展

疾患領域	プロジェクト	対象疾患	2022年度	2023年度
感染症領域	S-268019	COVID-19（起原株ワクチン）	申請	承認了承*
	S-567123	COVID-19（ユニバーサルワクチン）		非臨床試験
	S-337395	RSウイルス感染症	Phase 1	Phase 2
	S-649228	AMR**（複雑尿路感染症）		非臨床試験
	S-743229	AMR（グラム陰性菌感染症）		Phase 1
社会的影響度の高いQOL疾患	S-309309	肥満症	Phase 2	Phase 2 投薬完了
	S-151128	慢性疼痛	Phase 1	Phase 1b
	ズラノロン	大うつ病障害	Phase 3	申請準備中
	SDT-001	ADHD	Phase 3	申請

* 2024年5月24日開催の医薬品第二部会にて承認了承 ** Antimicrobial Resistance：薬剤耐性



次に、研究開発の成果につきまして、ご説明をさせていただきます。

当期は、多数の自社創製品を含め、グローバルで展開できる成長ドライバーの確立に向け、取り組みを進めてまいりました。主なものといたしまして、表にお示し申し上げました9品目の研究開発が進展いたしております。

感染症領域では、まず、COVID-19 の予防を適応とした組み換えタンパクワクチンである S-268019 でございます。本年 5 月 24 日に開催された、薬事・食品衛生審議会の医薬品第二部会におきまして、本品目の承認が了承されました。本品目は、SHIONOGI が開発した初めてのワクチンでございます。株主さまにおかれましては、遅いとのお叱りもあろうかと存じますが、このたび、承認が了承されたことによりまして、将来の SHIONOGI の成長を支える柱の 1 つとして、ワクチン事業が重要な第一歩を踏み出すことができたと捉えています。

加えて、幅広いウイルス変異に対して予防効果を発揮できる次世代のワクチンであります、ユニバーサルワクチン S-567123 につきまして、非臨床試験を精力的に進めております。

また、小児・高齢者の呼吸器疾患の主要な原因の一つであります RS ウィルスに対し、強力な抗ウイルス効果を有する治療薬である S-337395 につきましては、Phase 2 試験を開始し、さらに、次世代の重症感染症治療薬である S-649228、S-743229 につきましても、それぞれ研究開発ステージを進展させております。

当社のもう一つの注力領域でございます、社会的影響度の高い QOL 疾患、すなわち患者さまの生活の質に著しい影響を及ぼす疾患群でございますが、この領域に関しましては、まず、ユニークな作用メカニズムの抗肥満薬 S-309309 につきまして、先般 Phase 2 試験の速報を入手し、その内容を 6 月 7 日に開催いたしました R&D 説明会において開示させていただきました。試験の結果といたしましては、事前に社内で設定しておりました目標である、5 % の体重減少は達成することができませんでしたが、高い安全性と良好な忍容性、また体重減少の傾向について、それぞれ確認することができております。今後の開発計画を改めて検討するとともに、本剤のポテンシャルを活かすためのライセンス活動も進めているところ

でございます。

QOL 疾患の領域につきましては、他に、広範かつ強力な鎮痛効果が期待できる疼痛治療薬でございます S-151128、また、即効性や高い利便性を特徴とする抗うつ病薬でございますズラノロン、ADHD を対象としたデジタル治療用アプリ SDT-001 の開発を、それぞれほぼ計画通りに進展させることができました。

時間の都合上、今回ご紹介できなかった複数の開発候補品も含め、次のステージに向けて、いずれも精力的に取り組んでおりますことを、ご報告させて頂きます。

COVID-19治療薬：ゾコーバ（エンシトレルビル）	
日本における通常承認の取得 <ul style="list-style-type: none">日本・アジアで実施したPhase 3試験の良好な結果緊急承認期間中に90万人以上の安全性データを蓄積	実施中の臨床試験 <ul style="list-style-type: none">発症予防試験<ul style="list-style-type: none">- COVID-19の発症抑制効果の検証STRIVE試験<ul style="list-style-type: none">- 入院患者での有効性の検証小児対象試験<ul style="list-style-type: none">- 国内の小児を対象として安全性、有効性の検証
グローバルPhase 3試験の結果入手* <ul style="list-style-type: none">主要評価項目は未達だが、症状改善傾向を確認優れた抗ウイルス効果、高い安全性と忍容性を確認	
優れた抗ウイルス効果と症状改善効果を有する経口抗ウイルス薬として、引き続きグローバルへの提供を目指す	

次に、COVID-19 治療薬ゾコーバ、一般名：エンシトレルビルでございますが、このゾコーバに関する当期の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

まず、日本における進捗でございます。

ゾコーバは、2022 年 11 月に緊急承認され、国内で広くお使いいただいておりましたが、日本を中心にアジアで実施いたしました Phase3 試験の良好な結果、及び緊急承認期間中に蓄積した 90 万人以上の患者さまの安全性データや有効性が認められ、2024 年 3 月に通常承認を取得いたしました。COVID-19 治療の選択肢の 1 つとして、今後も必要とされる患者さまにお届けできますよう、引き続き取り組みを進めているところでございます。

また、グローバルで実施しております Phase3 試験の速報データを先般入手し、開示させていただきました。試験の結果といたしまして、主要評価項目は未達ではございましたが、日本及びアジアで実施した Phase3 試験と同様に、優れた抗ウイルス効果やオミクロン株に特徴的な臨床症状の改善、高い安全性や忍容性を確認いたしました。

今後のゾコーバ（エンシトレルビル）のグローバル展開に向けましては、米国 FDA などの規制当局と協議を行い、本製品を全世界の患者さまに、安全で有効な経口抗ウイルス薬としてご提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

また、当社は、5 類感染症に移行後も、今なお多くの皆さまの健康や生活に影響を与え続

けている COVID-19 に対しまして、発症予防試験や、重症入院患者での効果の検証、治療選択肢の少ない小児患者への適応拡大など、継続して研究・開発に精力的に取り組んでいるところでございます。

⑥ 生産、サプライチェーン

STS2030 Revision達成に向け、生産体制、サプライチェーン体制の強化が順調に進捗

SHIONOGIグループの成長への貢献 <ul style="list-style-type: none">• COVID-19関連製品の生産<ul style="list-style-type: none">– ゾコバの一人分包装への対応– 組み換えタンパクワクチン生産体制の構築• ニーズに応じた柔軟な生産の実施<ul style="list-style-type: none">– ドルテグラビリ（抗HIV薬）、ゾコバなどの感染症薬の増産	安定供給の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none">• 鎮咳薬メジコンの増産<ul style="list-style-type: none">– 社会のニーズに応え大幅な増産を実施• 抗菌薬の国内安定供給<ul style="list-style-type: none">– サプライチェーン体制の強化
---	--

SHIONOGI

次に、生産及びサプライチェーンの取り組みにつきまして、ご説明をさせていただきます。

当期は、ゾコバやゾフルーザといった感染症薬の増産など、医療のニーズに応じた柔軟な生産を実施してまいりました。また、当社初となるワクチン生産体制の構築を進めるとともに、SHIONOGI グループの中長期的な成長に貢献する取り組みを、進展させてまいりました。

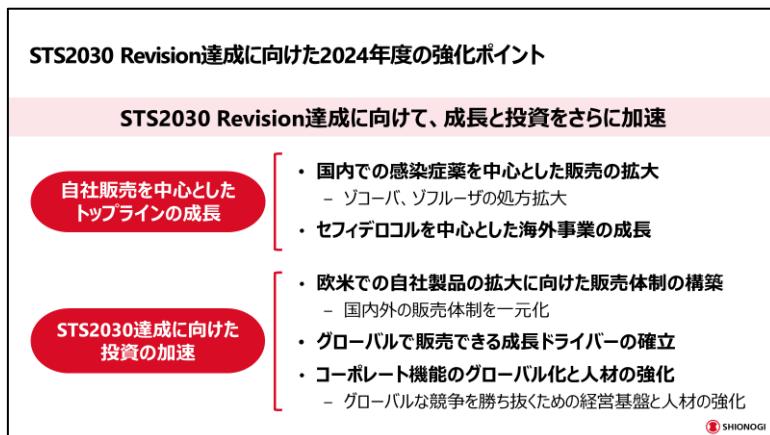
また、医薬品の安定供給の実現に向けた取り組みとして、咳止めの薬剤でございます鎮咳薬メジコンの大幅な増産や、抗菌薬の国内安定供給を確保するための、サプライチェーン体制の強化を推し進めることができました。

STS2030 Revision 達成、また、製薬会社としての社会的使命を果たすという意味で、生産体制、サプライチェーンの構築についても順調に力を付けておりますことをご報告申しあげたいと思います。

対処すべき課題

SHIONOGI

それでは次に、当社グループが認識いたしております、対処すべき課題につきまして、ご説明申しあげたいと思います。



冒頭でもご説明させていただきました通り、従来の中期経営計画 STS2030 を改訂し、STS2030 Revision を発表させていただきました。2023 年度から 2025 年度までの 3 年を新たに STS Phase2 と位置付け、Transformation による成長の実現に向けて、取り組みを加速いたしております。

2024 年度につきましては、堅調な HIV 事業を基盤として、さらなる成長の実現のために、自社販売を中心としたトップラインいわゆる売上収益の成長に取り組んでまいります。より具体的に申しあげますと、ゾコーバ、ゾフルーザを中心に国内の急性呼吸器感染症治療薬のさらなる成長とその安定化、また、セフィデロコルのグローバル展開による海外事業の成長を中心に、自社創製の感染症薬の販売拡大に向け、取り組みを推進してまいりたいと思います。

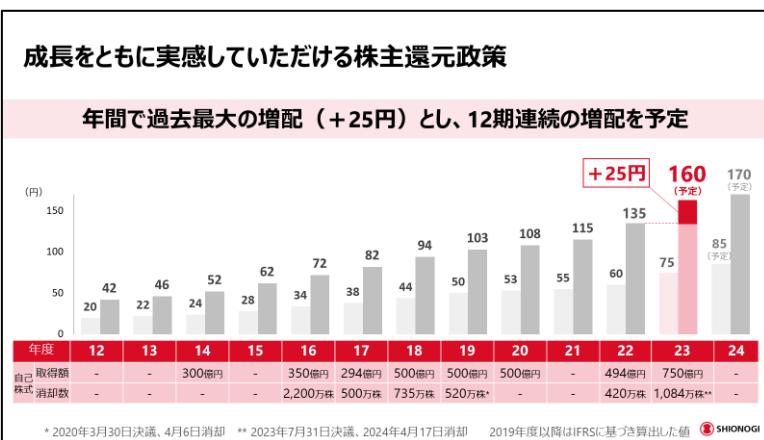
また、中長期の成長に向けた投資をさらに推し進めるために、COVID-19 に対する取り組みにおける、迅速な意思決定と大胆なリソース配分から得られた学びを、すべてのオペレーションに適応し、グループ全体で取り組みを進めてまいります。

中でも、国内外の販売体制を一元化し、グローバルでの事業拡大を見据えた体制の構築を進めるとともに、グローバルで展開する成長ドライバーの拡充に向けて、積極的な研究開発投資を進めてまいりたいと思います。また、コーポレート機能のグローバル化を推進することで、さらなる事業効率の改善と、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

配当方針

SHIONOGI

それでは次に、配当方針につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。



配当方針につきましては、株主の皆さんに、SHIONOGI の成長をともにご実感していただくために、安定的に配当金額を向上させるということを、基本的な方針としてお示しさせていただいております。

本総会で、のちにご審議いただきます第 1 号議案が承認・可決をいただきますと、年間の1株当たりの配当金は前期より 25 円増配の 160 円となりまして、12 期連続での増配となります。通期で 25 円の増配幅というのは、昨年実施した過去最大の増配幅をさらに更新した増配でございます。

配当金につきましては、これまで同様に継続した増配を目指していきたいと考えております。現時点ではあくまでも予定でございますが、2024 年度は中間配当 85 円から始めさせていただき、13 期連続の増配を目指してまいりたいと思います。

今後も引き続き、株主の皆さん方に当社グループの成長をともにご実感いただける、株主還元施策を推進してまいります。

決議事項

SHIONOGI

それでは、引き続きまして冒頭申しあげました通り、決議事項のご説明に移らせていただきたいと思います。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

お手元の招集ご通知の
16ページに記載のとおりでございます。

SHIONOGI

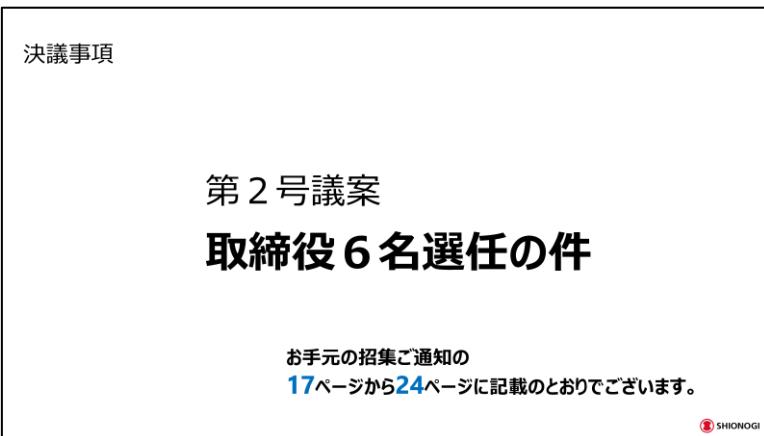
まず、決議事項の第1号議案「剰余金の処分の件」を付議させていただきます。

議案の内容につきましては、お手元の「招集ご通知」の16ページに記載のとおりではございますが、要点をご説明申し上げます。

剰余金の処分について、当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値の増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、先刻、考え方をご説明させていただきました。

このような考え方に基づきまして、期末配当につきましては、配当財産の種類を金銭といたしまして、1株につき85円、総額243億5,178万4,045円、とさせていただきまして、期末配当金の支払開始日を、期末配当の効力発生日でございます2024年6月21日といたしまして、当期末にあたります2024年3月31日現在の株主さまにお支払いさせていただきたいと思います。

原案どおり可決をいただきますと、DOE、いわゆる株主資本配当率でございますが、このDOEにつきましては4.0%となるところでございます。



それでは、引き続きまして、第2号議案「取締役6名選任の件」を付議しその内容につきましてご説明を申しあげます。

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、一括して取締役6名をご選任いただけますようお願いを申しあげたいと思います。

当社が推薦いたしております候補者は、お手元の「招集ご通知」では、17ページから24ページにかけて記載をさせていただいております。

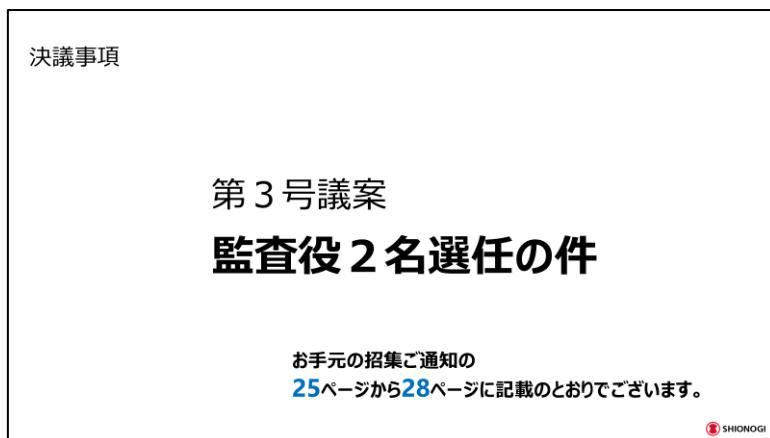
なお、取締役会の体制、取締役会の役割・責務、取締役会の運営、の各項目につきまして、取締役会全体の実効性を分析・評価いたしました結果の概要を、お戻りいただきまして大変申し訳ございませんが、お手元の「招集ご通知」の6ページに記載をさせていただいております。

当社取締役会は、適切に運営されておりまして、実効性は確保されていると評価いたしているところでございます。

こちらもすでに、ご出席の株主の皆様方におかれましては、候補者の略歴、取締役候補者とした理由等につきまして、ご高覧いただいていることと存じあげますので、候補者の氏名のみ申しあげさせていただきたいと思います。

澤田 拓子、
安藤 圭一、
尾崎 裕、

高槻 史、
藤原 崇起、
そして、私 手代木 功の 6 名を、一括してご選任いただきたくお願いを申しあげます。



さて、決議事項の最後でございますが、第 3 号議案「監査役 2 名選任の件」を付議し、その内容につきましてご説明を申しあげます。

監査役の加藤 育雄及び奥原 主一につきましては、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査役 2 名をご選任いただけますようお願い申しあげたいと思います。

本議案の提出につきましては、監査役会のご同意をいただいておりますことを付け加えさせていただきます。

当社が推薦をいたしております候補者は、お手元の「招集ご通知」、25 ページから 28 ページに記載をさせていただいております。

すでに、ご出席の株主の皆様方におかれましては、候補者の略歴、監査役候補者とした理由等につきまして、ご高覧いただいていることと存じあげますので、候補者の氏名のみ申しあげさせていただきたいと思います。

奥原 主一、
岸田 哲行 の 2 名を一括でご選任いただきたくお願いを申しあげます。

事前質問へのご回答

SHIONOGI

それでは、ここで、インターネットによりまして事前にいただいておりますご質問に関しまして、回答させていただきます。

【事前質問へのご回答】

ご質問 1

**株式分割や自己株式取得、長期保有株主に対する
株主優待制度の新設等の考え方について**

SHIONOGI

まず 1 つ目は、株式分割や自己株式の取得、長期保有の株主さまに対する株主優待制度の新設等に関する当社の考え方について、でございます。

事業報告の中でもご説明をさせていただきましたが、当社は、株主の皆さま方に当社グループの成長をともにご実感いただけるよう、安定的に配当金額を向上させるということを、株主還元の基本的な方針に掲げさせていただいております。

加えて、株価の水準や今後の事業展開、業績動向等を総合的に勘案し、株主還元の強化、資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得及び消却を適宜実行し、株主さまの価値の向上に努めている次第でございます。

当期も過去最高の取得価額となる 750 億円を投じて自己株式の取得を行っておりますことから、第 1 号議案に承認・可決をいただきますと、配当総額と合わせまして 1,200 億円強、当期利益に対して約 75%を株主さまへの利益還元に充てさせていただくことになります。

医薬品の研究開発は、膨大な資金と 10 年を超える長い歳月を必要とする一方で、極めて成功確率の低いビジネスでございます。したがいまして、当社といたしましては、株主の皆さんに中長期に渡るご支援を賜りたく、一過的な増配や、経営状況に左右される株主優待などの利益還元ではなく、会社の成長に応じた中長期で安定的な株主還元施策を引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

一方、株式分割につきましては、投資単位の引き下げが、投資家層の拡大や株式の流動性の向上など、株式市場の活性化を図るための有効な施策の一つであると、認識いたしております。引き続き、当社の株価や株式市場の動向、当社株式の流動性の状況、株主構成、費用対効果などを総合的に勘案いたしまして、検討を進めてまいる所存でございます。

【事前質問へのご回答】

ご質問 2

東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する開示要請に対して、同業他社と比べて対応が遅れている理由について

 SHIONOGI

2 つ目の質問でございますが、東京証券取引所から発出されております「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する開示が、現時点で当社よりなされていない理由について、でございます。

東京証券取引所からの本要請事項に関する当社の考え方を述べさせていただきます。

当社は、資本コスト（借入や株式によって資金を調達する際のコスト）を意識した経営を実現するために、定期的に自社の資本コストを認識し、それを上回る ROE（自己資本利益率）を達成すべく取り組んでおります。

近年、SHIONOGI のさらなる成長に向けて、事業投資を積極化しておりますが、投資の際には、価値のある投資に資源を投下できるよう、厳格な投資基準を設定し、資本コストを上回るリターンの獲得を目指した意思決定を行っております。

また、株価を意識した経営につきましては、一つ目のご質問にも関連するところではございますが、先ほど述べました収益性を重視した事業投資の考え方にも加えまして、事業の成長に見合った株主還元を継続させていただいております。安定的な配当金の増額や、機動的な自己株式の取得を通じて、中長期的な企業価値の向上に、引き続き努めてまいる所存で

ございます。

また、これらの考え方は、投資案件や株主還元に関する議題を取締役会に諮る際には、常に審議の中心に据える原則的なものであり、本日出席しております社外を含めた役員全員が認識しているところでございます。

このように、実行という側面におきましては、これらの考え方を計画に反映し、遂行いたしております。一方、開示という側面におきましては、当社として開示ができるレベルに達したと判断したものから順に、数年をかけて開示を行い、株式市場の皆さまと対話をさせていただいておりますが、追跡可能な目標や達成指標がまだ設定できていないものもございます。そのため、同業他社で開示が進んでおられる会社さまと比較すると、開示が遅れているように見える部分もあるかもしれません。当社として、この開示の重要性は十分に理解しておりますことから、引き続き、資本コストや株価を意識した経営を継続させていただきつつ、開示ができるレベルに達したと判断できたものから開示をしてまいりたいと考えているところでございます。

【事前質問へのご回答】

ご質問3

**6月7日開催のR&D説明会における
抗肥満薬の開発状況に関する説明の適切性と、
株価に与えた影響について**

 SHIONOGI

最後のご質問は、当社が6月7日に開催させていただきました、R&D説明会における抗肥満薬の開発状況に関する説明の適切性と、株価に与えた影響について、でございます。

R&D説明会では、抗肥満薬として開発しておりますS-309309の中間段階の試験の速報データをご説明させていただきました。その時点において、競合各社や今後のパートナー交渉等を意識しまして、出し得る情報を可能な限り開示し、今後の開発方針とライセンス活動を再開したことについてお示しをさせていただいております。

S-309309は、まだ最終段階の試験に移行していない開発品の1つではございますが、株式市場より注目頂いていたことは当社も認識しており、今回、株価が一時的に下がっている状況に際し、株主の皆さまのご期待にお応えできていないこと、ご心配をおかけしていることに、忸怩たる思いがございます。

先ほど述べさせていただきましたように、医薬品の研究開発はハイリスク・ハイリターンの極めて

成功確率の低いビジネスでございます。したがいまして、製薬企業は、複数のパイプラインの開発を同時並行で進め、外部環境の変化や得られた結果を基に、柔軟な軌道修正を図ってまいる必要がございます。

R&D 説明会では、S-309309 以外にも、今後の SHIONOGI の成長を支える複数の魅力的なパイプラインとして、睡眠時無呼吸症候群や難聴、ポンペ病などに対する取り組みについてご紹介をさせていただき、投資家の皆さまから、これらに対して多くのご期待の声もいただいております。S-309309 の今後の開発戦略の検討を早期に進めさせていただくとともに、多くの成長ドライバーを創製・育成し、事業をグローバルへと拡大していくことで、SHIONOGI の企業価値向上につなげていく所存でございます。

株主の皆さまのご期待に沿えますよう、引き続き取り組んでまいります。

以上で、事前にいただきましたご質問に対する回答を終わらせていただきます。

ご質問いただく場合は、

- ✓ 報告事項および決議事項に関するご質問ならびに審議に関するご発言をお受けします。
- ✓ 一括審議の終了後は直ちに採決に入らせていただきますが、その段階でのご質問には応じかねます。
- ✓ 内容を簡潔にまとめていただき、ご質問される株主様におかれましては、おひとり 2 問までお願いいたします。
- ✓ ご発言席に移動され、出席票の番号をおっしゃってから、ご発言いただきますようお願いいたします。

 SHIONOGI

それでは、報告事項ならびに決議事項に関するご質問ならびにご意見をお受けし、この後、各議案につきまして採決をとらせていただきたいと思います。

なお、大変恐縮ではございますが、ご質問いただきます株主さまのプライバシー、個人情報に十分配慮させていただいているのですが、ライブ配信の映像にご質問される株主さまが映りこんでしまう可能性がございます。この点につきまして、ご理解賜りたく存じます。

冒頭にお願い申しあげました通り、一括審議の終了後は直ちに採決に入らせていただきますので、その段階でのご質問には応じかねます。予めご了承いただきますよう、改めてのお願いを申しあげます。

それでは、ご質問されます場合は、内容を簡潔におまとめいただき、大変申し訳ございませんが、おひとりさま 2 問までとさせていただきたく、お願い申しあげます。

また、ご発言になる株主さまでございますが、挙手をしていただきまして、私が指名をさせていただきます。

指名されました株主さまは、通路の4箇所にご発言席を設けさせていただいておりますので、その席にご移動いただきまして、お名前は結構ですので、出席票の番号のみをおっしゃっていただきましてから、ご発言いただきますようにお願いを申しあげます。

なお、外国人の役員が発言いたします場合には、通訳を介させていただきたいと存じますので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

それではご質問がございましたら、どうぞ挙手をお願い申しあげます。

【質疑応答】

質問1. メジコンの生産状況と更なる増産等の施策について（出席番号 160 番）

手代木：

本ご質問につきましては、サプライ管掌の花崎上席執行役員から回答させていただきました後で、わたくしが必要に応じて追加をさせていただきたいと思います。

花崎：

ご質問いただき、ありがとうございました。サプライ管掌の花崎がご回答申し上げます。まず、メジコンの増産につきましては、我々も厚生労働大臣の要請等を受け、状況を真摯に受け止めて、まずは増産に向けて他の製造ラインを調整しメジコンの生産にあてたということ、それに伴って人員の補強を行うことで増産に対応いたしました。また、今後さらに必要な場合は設備投資によって生産ラインを増強してメジコンの増産に対応してまいりたいと思っております。

鎮咳薬におきましては、我々よりもシェアの大きな製品、ほぼジェネリックメーカーさまが造っておられるのですけども、そこにおいても提供のところで少し調整が入っているということで、その影響を受けて私共に対しても需要がかなり高まっているという状況でございます。我々の方でその要求に出来る限りお応えできるように、設備投資を含めて今後更に増強したいと思っております。

以上、花崎が回答させていただきました。

手代木：

少し付言させていただきます。今、花崎が申しましたように、実は全鎮咳剤における私共メジコンのシェアはこの供給問題が起こります前は 10%弱でございました。その私共が 2.5 倍ぐらいのキャパを上げる投資をさせていただき、なるべく早くご提供させていただきたいと思っておりますが、それだけ頑張っても実は全体のシェアからすると 25%に何とか届くかどうかというところでございまして、業界全体としてのジェネリックを中心とした供給問題というのがまだ尾を

引いているというのが実態かと思います。私共の会社でやれる最大限の努力は今後もさせていただきたいと思いますが、同時に業界全体としてサプライチェーンの問題について更なる踏み込みをしなければいけないということで、私も業界の活動に参加しておりますので、業界活動の中でもさらに声を大きくあげてまいりたいと、なるべく患者様、医療機関の皆様方に不自由をおかけしないように今後も努力をしてまいりたいと思っております。

以上、手代木が回答させていただきました。

質問2. 当社のグローバル展開が遅れていることに対する現状の課題について（出席番号 403 番）

手代木：

1つめのご質問につきましてはグローバル展開、これが遅れているということについてどのように考えているのかということ、2点目につきましては、招集ご通知の事業報告の記載部分でございますが、「使用人」ということに対するどのように考えているのか、場合によっては政府等への働きかけをすべきではないかというご質問、この2点でよろしゅうございますか。

それでは1点目につきましては私の方から回答させていただきます。おっしゃられます通り、私共 STS2030 Revision で更にグローバル展開を、というふうに考えておりまして、海外における売上の成長、活動の拡大というのを述べさせていただいております。もちろん、なるべく早く、なるべく強く行わなければいけないということでございますが、正直申しあげると、人間がついていけていらない、これは本社そのもののグローバル化のメンタリティーを含めて、まだまだ発展途上であると、これが現状でございます。

従いまして、今年度以降、Phase 2 と言われる 23 年から 25 年の 3 年で本社もグローバル化いたしますし、先ほどご説明申しあげました販売も、日本、アメリカ、ヨーロッパではなくて、一人のトップのもとで販売を全部グローバルに統一をしていく。開発につきましてはグローバル開発ということで随分進展いたしておりますが、そこらへんはまだ、販売、本社のグローバル化という点では人員の充実も含めてまだまだ不十分というふうに認識いたしております。

ただ、スピード感をもって進めてまいりませんと、到底、他社さまとの競争に追いつけないということで、私共今年度の一番大きなテーマとして、本社ならびに販売のグローバル化ということで、かなり多くのトレーニングも行いますし、外部からのキャリア採用も積極的に進めているところでございます。このあたりを含めて、なんとか 25 年度の販売目標にむけて海外の成長を加速してまいりたいというふうに考えております。何卒、ご理解を賜りますようお願いを申しあげます。

以上、手代木が回答させていただきました。

質問3. 事業報告での「使用人」という用語の使用について（出席番号 403 番）

手代木：

それでは2番目のご質問につきましてはコーポレート管掌の岸田の方から回答させていただ

きたいと思います。

岸田：

ご質問いただきまして、ありがとうございます。2つ目のご質問につきましてはコーポレート管掌の岸田の方からご回答申しあげます。この使用人という表現に関しましては、会社法にもとづいた表現ということで使わせていただいておるのですけれども、弊社、社内では通常は従業員あるいは社員という言い方をしておりますので、株主様にはご不快な印象を与えてしまったとのことで、本当に申し訳ございませんが、今後、用語の使用に関しまして変更が可能であれば、来年度以降は変える方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、岸田がご回答申しあげました。

手代木：

少し手代木から加えさせていただきますと、わたくし、3ヶ月に一度、全従業員にメッセージを送らせていただいているのですが、その中では SHIONOGI ファミリーのお一人お一人の皆様というふうに書かせていただいております。SHIONOGI のグループ会社の方々も含めて、本当に一つの傘のもとに目標を共有して進んでいるという意味で、私共は、そこはかなり尊敬をもってお伝えしているつもりでございますが、今、岸田が申しあげましたように、さはさりとて、外向けの文書でそういう使い方が出てしまうということにつきましては、私共で 100% やれないところもあるかもしれません、改善に向けて努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上、手代木が回答させていただきました。

質問4. ワクチン開発における mRNA ワクチンとの比較試験の実施について（出席番号 208 番）

手代木：

ただ今のご質問につきましては、私、手代木の方から回答させていただきたいと思います。株主様がおっしゃいますように、今までわが国で承認されましたワクチン、あるいはグローバルに承認されているワクチンも大部分が今回の COVID-19 に関しては mRNA ワクチンだというふうに認識をいたしております。おっしゃいますように mRNA は本当に早く、しかもかなり大量に造ることができたという点で、パンデミックの初期には非常に大きな位置づけをとったというふうに私共も認識いたしております。ただ、少し安定的な感染状況、例えばインフルエンザのようなこと（毎年決まった時期に一定の規模で流行する感染症）になった時に、やはり組み換えタンパク、あるいは不活化を含めいろいろなワクチンが世の中で使えるような状況になっているというのは、おっしゃいますようにとても重要なことだと思います。

非常に難しいこととして、ワクチンそのものは本来、最初はいわゆるプラセボという、水みたいなものとの対象試験で比較をして、どちらがいいのか悪いのかというのを一番最初の承認では審査を受けるものでございまして、mRNA もアメリカで売られております組み換えタンパクのワクチンもそういったデータがございまして、そういう意味では mRNA も組み換えタンパクも発症を予防する効果という点では一定の位置づけをなされているというふうに思いますが、今後、これだけワクチンが広がっている中で、どうやって本当に比較していくのかというのは世界的にも

なかなか評価の定まらないところでございます。

私共といたしましては、次のパンデミックを見据えて、やはり3つの技術、mRNA 関連と組み換えタンパク関連と不活化関連を持っておいた上で、次のウイルスで全ての手法が使える可能性がない場合もありますので、このプラットフォームを作つておくことが非常に重要だということで国の方ともお話をさせていただき、国からの補助、あるいは今回の承認も含めてその方向性でお認めいただけているというふうに考えております。

今後、当然、変異株を含め、また先ほどご説明申し上げましたユニバーサルワクチンという、さらに広範囲に変異株に対して有効性があるようなものも含めてデータを積み上げさせていただきました上で、なんとか皆様方の選択肢の一つとして早期にご提供させていただくことを目指して努力を続けてまいりたいと思っているところでございます。

以上、手代木が回答させていただきました。ありがとうございます。

質問5. 原材料の輸入に関するリスクについて（出席番号 434 番）

手代木：

ご質問ありがとうございます。それでは1点目の件につきましては私、手代木から、2点目の件につきましてはコーポレート管掌の岸田のほうから回答をさせていただきたいと思います。

1点目の件でございますが、株主様のご質問、極めてごもっともで妥当性の高いご質問かと存じあがます。我が国全体として所謂出発原料まで遡りますと、現時点でもかなり中国に依存している部分が大きい状況にございます。現時点で、何か喫緊の問題があるということではないのかもしれません、一方で、やはり原料の複数ソース化 あるいは中国以外の国での原料調達ということをかなり急ぎ働きで検討をさせていただいておりまして、特に我が国でありますとか、インドをはじめとする、あるいは東ヨーロッパをはじめとする種々のソースを現在洗っているところでございます。

平和裏にはそこは大丈夫なのかもしれませんけども、一度有事になった時に本当に大丈夫なのだろうかと、特にゾコーバ、ゾフルーザ含めて、患者様の命に係わるような製品を我々にお任せをいただいているというふうに考えておりますので、そこを含めて、急ぎ調達の複数購買化というのを、会社の中では非常に大きなプロジェクトとして考えているところでございます。

これは実はゾコーバ、ゾフルーザ以外の、例えばセフィデロコルをはじめとする抗生物質群につきましても同様でございまして、こちらは国と組ませていただきながら、このβラクタムと言われる、ペニシリンとかセファロスポリンの本当の出発原料も国内で供給できるということについて私共も今努力を続けさせていただいているということでございます。おっしゃられますように、私共なんとか患者様にモノをお届けし続けることができるよう今後も考えて参りますので、ご理解を賜ればというふうに思っております。

以上、手代木が回答させていただきました。

質問6. 政治資金拠出の状況と開示について（出席番号 434 番）

岸田：

2点目の質問につきましてはコーポレート管掌の岸田から回答申しあげます。

弊社塩野義製薬では、政治資金規正法に則りまして適正に処理をいただけるという旨が確認できた先に関しましては、政党や政治団体に対しましてパーティー券の購入あるいは政治献金の拠出というものは実際にいたしております。その際には社内の審査部門による審査を受けたうえで拠出しているというのが実態でございます。

以上、岸田がご回答申しあげました。

手代木：

少し付言させていただきますと、私共も今回自民党におきまして政治資金の不記載によりまして不信を招いたということは会社としても大変遺憾でございます。当然のことながら法令に基づきました適正な資金管理をお願いし続けて参るわけでございますが、現時点では社内ではあるのですけれども、かなり独立をした第三者的な、信頼性保証本部下にあります寄附部門の審査を経て拠出をいたしておりますので、その点ご理解を賜ればというふうに思っているところでございます。

以上、手代木が付言をさせていただきました。

質問7. 海外拠点における研究開発に関する知的財産の流出リスクについて（出席番号 168 番）

手代木：

ありがとうございました。それでは 1 点目の中国における研究開発ならびに、3 点目のインド等をはじめとする今後の海外進出に関してどのように考えているのかという点につきましては私、手代木から回答させていただきます。2 点目の品質につきましては、信頼性保証、特に製造面でどのような、我々としての手を打っているのか、どういう考え方なのかというの、まず初めに信頼性保証を担当しております塩田信頼性保証本部長から現状をお話しさせていただきました後で、必要に応じて私から付言をさせていただきます。

まず 1 つ目でございます。研究開発につきましては、おっしゃられますように特に情報をどのように守るのかということは、極めて重要なテーマでございます。実際、中国での私共の研究開発活動は平安塩野義というジョイントベンチャーでさせていただいているのですが、そこに日本の人間を数人送っておりますが、私共の本体の研究開発領域のネットとはすべて分断する形で、完全に独立をしてそこだけのコンピュータシステムを持たせています。こちら側との人の行き来も含め、あるいはネット上の行き来も含め最大限のプロテクションをかけさせていただいているつもりでございまして、現時点で私共とすると行いうる最大限の防御をさせていただいております。

一方で、中国国内で独立して研究開発活動をしている部分については、そこで得られた知的財産等については中国、ないしはグローバルに知財化していくことで、できる限り私共の

研究開発本部の情報であったりノウハウであったりというものが漏れないように、ここは最大限の配慮をしながら進めておりますし、現時点それでなにかの不都合があったということは同定されておりません。今後もそこは続けてまいりたいと思います。

質問8. 新興国へのビジネス拡大について（出席番号 168 番）

手代木：

それからインドをはじめとする、最近では Low to medium income country と言うそうでございますが、いわゆる低中所得国の中で、いまから伸びてゆく国、これは私共もなんとか進出をしたいというふうに考えて、少し検討を開始いたしております。

ただ、私共も先ほどご質問ございましたように、アメリカ、ヨーロッパを含めグローバル化がそこまで進展をしていない中で、どうしても資源が分散してしまいますと、1個1個の強さが弱くなってしまうということでございまして、現時点ではアメリカ、ヨーロッパの橋頭堡をさらに強めてゆくことがプライオリティとしては高かろうというふうに思っておりますが、当然のことながらアフリカ、あるいは中東を含めて、どのように進出をして行ったらいいのだろうかということについては、海外事業としてずっと検討しているという状況でございます。

以上、手代木ご回答させていただきました。

質問9. 品質不正に対する考え方・ガバナンスについて（出席番号 168 番）

手代木：

それでは品質につきまして、まず信頼性保証本部長からお話をさせていただきたいと思います。

塩田：

ご質問いただき誠にありがとうございます。弊社における品質管理の取り組みにつきましては、わたくし信頼性保証本部長の塩田からご回答申しあげます。

私達の部署、信頼性保証本部におきましては、製造販売業者として私達の医薬品の製造を委託しております製造所における品質の管理というものをしっかりと管理監督するという業務を行っております。それにおきましては、単に医薬品の最終製品としての品質のみならず、その作業工程でありますとか、作業工程によって生まれてくる様々なデータ、そういう品質も含めてその信頼性を保証するという取り組みを行っています。

より具体的には、実際に、特に弊社にとって重要な医薬品の製造を行っておりますグループ会社のシオノギファーマに関しましては、私共と非常に密にコミュニケーションを取りながら、必要な手順の見直しであったり、それに伴う教育、そして品質に関する様々な議論を日々行っています。そういう取り組みが実際に製造現場でキチンと行われているかということにつきましては、定期的な監査によってその実効性を保証する取り組みを行っております。

実際、シオノギファーマにおきましては、私共塩野義製薬だけではなくて、ビジネスパートナーでありますグローバルメガファーマのロシュ、あるいは GSK、そういった会社からの監査も受けておりますし、昨年度は米国の規制当局であります FDA（アメリカ食品医薬品局）、あるいは国内の規制当局であります PMDA（医薬品医療機器総合機構）、そういったところからの査察も受けておりますけれども、現時点で大きな指摘を受けることなく、私共の取り組みが評価いただけているというふうに認識しております。

以上、塩田からご回答申し上げました。

手代木：

少し付言をさせていただきますが、それ以上に、それと同時に非常に大切だと思っておりますのは、シオノギファーマという生産を見ております管掌の花崎、あるいは塩田が、フリーに私、あるいは取締役会にアクセスをして、バッドニュースがあった時にはですね、1分1秒でも早くそれを上げることができる体制になっているのかということが重要だと思っております。

私は塩田とは月に1回以上定期面接をしておりますし、常日頃より何かこんなまずいことがありそうだけれどもという際は、ありそうだという段階で私の部屋にいつでも入ってくるようにというふうに話をさせていただいております。SHIONOGI にとってはクオリティファーストというのは曲げられないポリシーでございますし、社を挙げて徹底してそれを遵守して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上、手代木が回答させていただきました。

株主の皆さんから数多くのご質問、ご示唆、それから貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。十分に審議が尽くされたと思いますので、決議事項の採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございました。

第1号議案
剰余金の処分の件

 SHIONOGI

それでは、第1号議案「剰余金の処分の件」を採決いたします。

本議案の内容は先程ご説明したとおりでございます。

原案にご賛同いただけます方は、拍手をお願い申しあげます。

(拍手)

ありがとうございました。

本議案は、議決権行使書と合わせて、賛成多数により、第1号原案どおり承認・可決いたしました。

**第2号議案
取締役6名選任の件**

● SHIONOGI

それでは、次に第2号議案「取締役6名選任の件」を採決いたします。

本議案の内容は先程ご説明したとおりでございます。

原案にご賛同いただけます方は、拍手をお願い申しあげます。

(拍手)

ありがとうございました。

本議案は、議決権行使書と合わせて、賛成多数により、第2号原案どおり承認・可決いたしました。

第3号議案
監査役2名選任の件

SHIONOGI

それでは、次に第3号議案「監査役2名選任の件」を採決いたします。

本議案の内容は先程ご説明したとおりでございます。

原案にご賛同いただけます方は、拍手をお願い申しあげます。

(拍手)

ありがとうございました。

本議案は、議決権行使書と合わせて、賛成多数により、第3号原案どおり承認・可決いたしました。



それでは、これをもちまして、本日の議案全部の審議が終了いたしましたので、本総会を閉会いたします。

当社は引き続き、適正なコーポレート・ガバナンス体制の下、株主さまをはじめとするステークホルダーの皆さま方に将来にわたって必要とされる企業とご認識いただけるよう、透明で誠実な経営を実践してまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

選任役員のご紹介

 SHIONOGI

引き続き、ご選任いただいた役員をご紹介いたしたいと存じます。
まず、取締役でございますが、

澤田 拓子 さんです。

安藤 圭一 さんです。

尾崎 裕 さんです。

高槻 史 さんです。

藤原 崇起 さんです。

そして、私 手代木 功でございます。

次に、監査役でございますが、

奥原 主一 さんです。

岸田 哲行 さんです。

ご選任いただいた役員のご紹介でございました。

皆さん、本日はご出席を賜り 誠にありがとうございました。

[了]